

第8期市川市高齢者福祉市計画・介護保険事業計画（案）の概要

第3回 市川市社会福祉審議会	議題(2)-①
令和2年11月18日（水）	説明概要

		内容	第8期計画の概要
第1章	本計画について	○計画策定の趣旨や、目的、位置付け、計画期間を説明しています。	○法の位置づけ等は、変更はありません。 ○第8期計画の計画期間は、令和3～5年度（2021～2023年）の3年間です。
第2章	高齢者の現状と見込み	○本市の高齢者数や高齢化率、要介護等認定者数、認知症高齢者数、独居高齢者数等の状況と、今後の推計を示しています。	○第8期計画では、計画期間中と2025年までの推計に加え、2040年までの推計を示しております。本市の高齢者数、特に、高い年齢層の高齢者は増加し続けると推計され、要介護認定者数や認知症高齢者数の増加すると見込まれています。
第3章	計画策定にあたって	○計画策定にあたる方向性を示すものとして、近時の主な法改正等や、第7期計画の総括、計画策定のガイドラインである「基本指針」、市民等意向調査からの課題を記載しています。	○近時の法改正では「認知症施策推進大綱」を踏まえることや、「地域共生社会の実現」というテーマが重みを増しています。 ○「基本指針」では、2025年・2040年を見据えたサービス整備や人材確保、介護予防・健康づくり施策の充実・推進、災害や感染症対策にかかる体制整備といった課題が示されています。
第4章	計画の基本理念と基本的方向	○計画の「基本理念」「基本方針」「基本目標」を記載しています。	<p><基本理念> 個人としての尊厳が保たれ その人らしく自立した生活を送ることができる安心と共生のまち いちかわ</p> <p><基本方針> 地域の多様な主体がもつ強みや資源を有効活用して課題の解決に取り組み、地域包括ケアシステムを推進していきます。</p> <p><基本目標> 基本目標1 「介護予防・生活支援」の基盤づくりと拡大に向けて 基本目標2 「医療・介護」の連携推進と提供体制確保に向けて 基本目標3 「住まい」の安心・安全と共生のまちづくりに向けて</p>
第5章	施策	○第8期計画の施策と紐づく事業を記載しています。	本計画では、第7期計画の3つの基本目標を継承したうえで、各基本目標の方向性を明確にし、施策に体系化しています。また、「地域共生社会の実現」に向けた取り組み、基本目標3「住まい」の延長上に、「共生のまちづくり」を位置付けました。（p.26 施策体系）
第6章	計画の進行管理	○計画の進行管理の方法を記載しています。	第7期に引き続き、「施策・指標マップ」での整理に基づく、進行管理指標とアウトカム指標を設定しています。
第6章	市民意向等調査概要	○市民意向等調査の概要と主な結果を示しています。	